

2 庶務諸給与事務

(1) 管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項						監査の結果	措置の内容
教育センター	管内出張について、総務事務システムに旅行命令を重複して登録し、そのまま承認されたもの、出張経路等を修正するため再度入力し、登録済みの誤った旅行命令の取り消しを忘れ、二重登録のまま承認されたもの等があるにもかかわらず、旅費支出の決裁を行ったため、旅費が過払いとなっているものがあつた。						<p>【是正を求めるもの】</p> <p>速やかに過払いの旅費については是正措置を講じられたい。</p> <p>管内出張に係る旅行命令の登録、承認時には、重複入力がないかを確認するよう周知されたい。</p> <p>また、管内旅費の支出命令の決裁に当たっては、申請に誤りがないかという視点でも旅費明細内訳書を確認し、誤った申請があつた場合は、申請者に対して確認するなど、適正な事務処理を行われたい。</p>	<p>監査の結果を受け、速やかに戻入措置を行った。</p> <p>また、今後、承認者は決裁時に二重登録がないか等、旅費明細内訳書の内容確認を徹底することにより適正な事務執行に努めることについて、センター内で周知した。さらに支出命令処理時においても、旅費担当者、経費支出の決裁関係者、承認者は旅費明細内訳書の確認を徹底し、同一日における複数申請等がある場合は申請者に確認を行うこととするなど、適正な事務処理に努める。</p>
	職員名	旅行日	旅行命令当初入力日	重複入力日	過払い旅費額	支給誤りの原因		
	A	平成25年7月16日	平成25年7月17日	平成25年7月23日	230円	重複入力		
		平成25年8月15日	平成25年8月14日	平成25年8月15日	230円	重複入力		
		平成25年10月4日	平成25年10月2日	平成25年10月4日	230円	重複入力		
		平成25年10月18日	平成25年10月21日	平成25年10月31日	230円	重複入力		
		平成25年11月12日	平成25年11月5日	平成25年11月13日	430円	重複入力		
		平成26年3月27日	平成27年3月27日	平成27年3月27日	800円	誤入力		
	B	平成25年6月3日	平成25年6月3日	平成25年6月3日	400円	重複入力		
		平成25年12月17日	平成25年12月17日	平成25年12月20日	950円	重複入力		
	C	平成25年4月22日	平成25年4月22日	平成25年4月26日	1,100円	修正申請時の削除漏れによる重複		
		平成25年6月5日	平成25年6月6日	平成25年6月10日	240円	重複入力		
		平成25年6月27日	平成25年6月24日	平成25年6月27日	730円	修正申請時の削除漏れによる重複		
	D	平成25年12月17日	平成25年12月17日	平成25年12月17日	400円	重複入力		
	E	平成25年12月6日	平成25年12月3日	平成25年12月5日	540円	重複入力		
	F	平成25年12月13日	平成25年12月6日	平成25年12月12日	280円	重複入力		
	G	平成25年8月1日	平成25年7月29日	平成25年7月31日	240円	重複入力		
	H	平成26年3月5日	平成26年3月4日	平成26年3月5日	540円	修正申請時の削除漏れによる重複		
	I	平成25年7月24日	平成25年7月19日	平成25年7月24日	280円	重複入力		
		平成25年10月4日	平成25年10月2日	平成25年11月7日	540円	誤入力		
J	平成26年3月28日	平成26年3月25日	平成26年3月28日	660円	重複入力			
K	平成25年6月4日	平成25年6月3日	平成25年6月4日	760円	誤入力			
	平成25年8月1日	平成25年7月30日	平成25年8月1日	1,300円	重複入力			
	平成25年8月6日	平成25年7月30日	平成25年8月5日	1,720円	修正申請時の削除漏れによる重複			
	平成26年2月27日	平成26年2月25日	平成26年3月3日	760円	重複入力			
	平成26年3月13日	平成26年3月17日	平成26年3月27日	640円	重複入力			

	L	平成25年11月5日	平成25年11月5日	平成26年3月31日	1,720円	重複入力		
		平成25年11月14日	平成25年11月14日	平成26年3月31日	1,020円	重複入力		
	M	平成25年11月28日	平成25年11月18日	平成25年11月27日	1,220円	重複入力		
		平成26年1月17日	平成26年1月9日	平成26年1月16日	1,190円	修正申請時の削除漏れによる重複		
	N	平成25年7月29日	平成25年7月19日	平成25年7月29日	390円	重複入力		
		平成25年7月30日	平成25年7月19日	平成25年7月29日	390円	重複入力		
		平成25年7月31日	平成25年7月19日	平成25年7月29日	390円	重複入力		
	O	平成25年12月26日	平成25年12月18日	平成25年12月26日	950円	重複入力		
	P	平成25年6月18日	平成25年6月13日	平成25年6月18日	790円	重複入力		
	Q	平成26年2月3日	平成26年2月4日	平成26年3月2日	460円	誤入力		
	R	平成26年2月18日	平成26年2月18日	平成26年2月21日	460円	重複入力		
	S	平成25年6月14日	平成25年5月31日	平成25年5月31日	700円	重複入力		
		平成25年9月6日	平成25年9月5日	平成25年9月9日	700円	重複入力		
		平成25年9月11日	平成25年9月5日	平成25年9月9日	700円	重複入力		
	T	平成25年4月16日	平成25年4月12日	平成25年4月14日	870円	重複入力		
	U	平成26年2月28日	平成26年2月24日	平成26年2月26日	870円	重複入力		
	V	平成25年9月17日	平成25年9月17日	平成25年9月17日	1,300円	修正申請時の削除漏れによる重複		
		平成25年11月25日	平成25年11月25日	平成25年11月26日	640円	修正申請時の削除漏れによる重複		
	W	平成25年12月5日	平成25年11月28日	平成25年12月5日	500円	修正申請時の削除漏れによる重複		
	X	平成25年11月8日	平成25年10月29日	平成25年10月31日	850円	修正申請時の削除漏れによる重複		
Y	平成25年12月27日	平成25年12月25日	平成26年1月7日	1,130円	修正申請時の削除漏れによる重複			

対象受検機関	検出事項					監査の結果	措置の内容	
中之島図書館	管内出張について、システムに旅行命令を重複して登録し、そのまま承認されたもの、出張経路を誤って入力したまま承認されたものがあるにもかかわらず、旅費支出の決裁を行ったため、旅費が誤支給となっていた。					<p>【是正を求めるもの】</p> <p>速やかに誤支給の旅費について是正措置を講じられたい。</p> <p>管内出張に係る旅行命令の登録及び承認時には、重複入力がないか、経路が誤っていないか確認するよう周知されたい。</p> <p>また、管内旅費の支出命令の決裁に当たっては、申請に誤りがないかという視点でも旅費明細内訳書を確認し、誤った申請があった場合は、申請者に対して確認するなど、適正な事務処理を行われたい。</p>	<p>誤支給のあった旅費について、追給及び戻入手続をそれぞれ行った。今後、管内出張に係る旅行命令の登録及び承認時には、重複入力がないか、経路が誤っていないかを確認するよう周知した。また、管内旅費の決裁に当たっては、申請に誤りがないかという視点でも旅費明細内訳書を確認し、重複入力等が疑われるものがあった場合は、申請者に対して確認するなど、適正な事務処理に努める。</p>	
	職員名	旅行日	旅行命令		過払い旅費額			支給誤りの原因
			当初入力日	重複入力日				
	A	平成25年6月15日	平成25年6月11日	—	230円			経路の一部を重複入力
		平成25年6月24日	平成25年6月17日	—	▲230円			経路の一部を入力漏れ
	B	平成25年7月2日	平成25年6月26日	平成25年6月28日	920円			重複入力
	C	平成25年9月20日	平成25年9月3日	平成25年9月20日	920円			重複入力
D	平成25年10月17日	平成25年10月17日	平成25年10月17日	920円	重複入力			